

令和5年度 第1回白井市環境審議会 議事録

日時：令和5年12月13日（水）午前10時から

場所：白井市役所 本庁舎2階 災害対策室2・3

○環境課（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回白井市環境審議会を開催いたします。

審議会に先立ちまして、白井市環境審議会委員の委嘱状交付式を行います。

なお、本日、●●様、●●様におかれましては、所用のため欠席との連絡がございましたので御報告させていただきます。

また、●●様につきましては、まだこちらに到着されていないことを併せて御報告させていただきます。

本日、お配りしている委員名簿順にお名前をお呼びいたしますので、自席で御起立ください。

なお、委嘱状の委嘱日につきましては、令和5年2月14日とさせていただきます。

倉阪秀史様。

○笠井市長 委嘱状、倉阪秀史様、白井市環境審議会委員を委嘱します。

任期は、令和5年2月14日から令和8年2月13日まで、令和5年2月14日、白井市長、笠井喜久雄。

よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） 中村教雄様。

○笠井市長 委嘱状、中村教雄様、以下同文です。

よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） 西廣 淳様。

○笠井市長 委嘱状、西廣 淳様、以下同文です。

よろしく申し上げます。

○西廣委員 よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） 下野綾子様。

○笠井市長 委嘱状、下野綾子様、以下同文です。

よろしく申し上げます。

○下野委員 よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） 水谷義一様。

○笠井市長 委嘱状、水谷義一様、以下同文です。

よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） 松本泰博様。

○笠井市長 委嘱状、松本泰博様、以下同文です。

よろしく申し上げます。

○松本委員 よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） 尾籠和彦様。

○笠井市長 委嘱状、尾籠和彦様、以下同文です。

よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） 梶山正信様。

○笠井市長 委嘱状、梶山正信様、以下同文です。

よろしく申し上げます。

○梶山委員 こちらこそ、よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） 久世 昭様。

○笠井市長 委嘱状、久世 昭様、以下同文です。

よろしく申し上げます。

○久世委員 よろしくお願ひいたします。

○環境課（事務局） 安田沢果様。

○笠井市長 委嘱状、安田沢果様、以下同文です。

よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） 北澤告一様。

○笠井市長 委嘱状、北澤告一様、以下同文です。

よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） 鈴木清孝様。

○笠井市長 委嘱状、鈴木清孝様、以下同文です。

よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） 委員の皆様、令和8年2月13日までの間、どうぞよろしくお願ひいたします。これで委嘱状交付式を終わります。

それでは、これより令和5年度第1回白井市環境審議会を開会いたします。

初めに、審議会の開会に当たりまして、笠井市長より御挨拶を申し上げます。

○笠井市長 皆さん、こんにちは。年末の大変お忙しい中、審議会の会議を開催したところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様には、委員としてこれからいろんな御意見等を頂くこと、心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、この環境問題、恐らく皆さん関心のある問題だと思っております。今回のメンバー構成を見ますと、有識者の先生方、事業者の方、そして市民団体の方、さらには市民の方で、このメンバー構成をさせていただいております。

今の環境状況を見ますと、今年、日本は猛暑日が過去最高の日数、30日以上続いていると言われていました。さらにここに来て、秋を感じる間もなく、夏が終わったら、すぐ冬が来たのかなというふうに感じをしております。さらに言いますと、日中は暑くて、朝晩が寒いという現状であります。これはいろんな要因があると思いますが、地球の温暖化が大きな要因ではないかというふうに考えております。これは待ったなしの課題であります。こういう課題に、市としましては、市民を巻き込んで、また事業者の方にもお願いをして、どうやって地球温暖化を止めていくか、これが地球上に住む我々市民、国民の責務だと感じています。

市としましては、お手元にある環境基本計画と事務事業編があります、これに基づいて市が取り組む事業、市民の方にお願ひする事業等が掲載されています。

しかし、この事業で本当に2050年までの脱炭素社会の実現ができるかどうか、これがなかなか難しいところでもあります。ぜひ皆さんには、いろいろなお考えや知見、そして思っていること、これをこの会議でぶつけていただいて、本当の意味で白井市がゼロカーボンシティの実現ができることをお願いしたいと思っております。

結びに当たりまして、今年も残り1か月を切りましたが、皆様にとっていい年であったと思えるように、そしてまた、来年が皆様にいい年であることを御祈念申し上げまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。どうか皆さんよろしく願ひいたします。

○環境課（事務局） ありがとうございます。

続きまして、改選後、最初の審議会となりますので、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

委員名簿の順に御紹介させていただきますので、御紹介の後、一言御挨拶を願ひいたします。

初めに、学識経験者の委員を御紹介します。

千葉大学大学院、社会科学研究院教授、倉阪秀史委員。

○倉阪委員 倉阪でございます。よろしくお願いいたします。

○環境課（事務局） 白井市農業委員会会長、中村教雄委員。

○中村委員 中村です。よろしくお願いいたします。

○環境課（事務局） 国立環境研究所、気候変動適応センター副センター長、西廣 淳委員。

○西廣委員 西廣です。よろしくお願いいたします。

○環境課（事務局） 東邦大学理学部准教授、下野綾子委員。

○下野委員 下野です。よろしくお願いいたします。

○環境課（事務局） 白井工業団地協議会副代表理事、尾籠和彦委員。

○尾籠委員 尾籠と申します。よろしくお願いいたします。

- 環境課（事務局） 白井市商工会、水谷義一委員。
- 水谷委員 水谷でございます。よろしく申し上げます。
- 環境課（事務局） 次に、市民委員を御紹介します。松本泰博委員。
- 松本委員 松本泰博です。よろしく申し上げます。
- 環境課（事務局） 梶山正信委員。
- 梶山委員 特定行政書士をやっております梶山でございます。よろしくお願ひいたします。
- 環境課（事務局） 久世 昭委員。
- 久世委員 久世です。よろしく申し上げます。
- 環境課（事務局） 安田沢果委員。
- 安田委員 安田です。よろしくお願ひいたします。
- 環境課（事務局） 次に、市内団体の代表者の委員を御紹介します。白井環境ネットワークの会、北澤告一委員。
- 北澤委員 北澤告一です。よろしく申し上げます。
- 環境課（事務局） 白井市自治連合会、鈴木清孝委員。
- 鈴木委員 鈴木でございます。よろしく申し上げます。
- 環境課（事務局） ありがとうございます。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。岡田市民環境経済部長です。

- 市民環境経済部長（事務局） 岡田です。どうぞよろしく申し上げます。皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を頂きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。
- 環境課（事務局） 竹田環境課長です。
- 環境課（事務局） 竹田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 環境課（事務局） 環境課きれいなまちづくり係、村田係長です。
- 環境課（事務局） 村田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 環境課（事務局） 環境課環境保全係、佐藤です。
- 環境課（事務局） 佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。
- 環境課（事務局） 同じく環境保全係、小泉です。
- 環境課（事務局） 小泉と申します。よろしく申し上げます。
- 環境課（事務局） 最後に、私、本日の司会を務めさせていただいております環境保全係の新山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、委員及び事務局の紹介を終わります。

それでは、会長の選出に移ります。

会長が選任されるまでの間、事務局で進行させていただきますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○環境課（事務局） ありがとうございます。

それでは、岡田市民環境経済部長が仮議長を務めさせていただきます。

岡田部長、仮議長席へお願いします。

○市民環境経済部長（岡田） それでは、会長が決まるまでの間、私のほうで仮議長を務めさせていただきます。

本日の出席委員でございますが、15名の定員のうち12名の委員さんに出席をいただいております。白井市環境審議会規則第3条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席を満たしておりますので、本会議は成立をしております。

これから会長の選出を行います。

白井市環境審議会規則第2条第1項の規定により、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めると規定がされております。

それでは、委員の皆様から、会長の自薦、他薦がございましたら御発言をいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

●●委員。

○●●委員 会長につきましては、前期会長をされました●●さんに引き続きお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○市民環境経済部（岡田） ただいま●●委員から、倉阪委員の推薦がありました。委員の皆様、今、御提案いただいた内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○市民環境経済部（岡田） それでは、●●委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

○●●委員 分かりました。微力ながら務めさせていただきます。

○市民環境経済部（岡田） それでは、●●委員の御了解をいただきましたので、会長には倉阪委員を選任します。

新しい会長が決まりましたので、白井市環境審議会規則第3条第1項の規定によりまして、●●会長に議長をお願いいたします。

それでは、●●委員、会長席のほうをお願いいたします。

○環境課（新山） それでは、ここで●●会長から御挨拶をいただきたいと存じます。

○●●会長 ●●でございます。よろしくをお願いします。

全体の進行をつつがなく進めていく役だと思っておりますので、皆さん御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

市長さんからお話がありましたように、地球温暖化の問題をはじめ、様々なことをこれから次の世代のためにやっていかなければいけない、そういった時期でございますので、そういう使命を踏まえて、しっかりとした環境行政が白井市で行われるように、皆さんの力をお借りしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは次に、副会長の選出をするということになっております。

副会長の立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

どなたか推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局から提案とかはございますでしょうか。

○環境課（事務局） 副会長につきましては、前期副会長である●●委員に引き続きお願いさせていただきたいと思っております。

○●●会長 事務局から、●●さん、今日お休みですけれども、内諾等は取られていませんでしょうか。

○環境課（事務局） 内諾は頂いております。

○倉阪会長 それでは、内諾も頂いているということですので、●●委員にお願いすることについて、皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○●●会長 ありがとうございます。

それでは、副会長は●●委員にお願いすることとさせていただきます。

○環境課（事務局） ありがとうございます。

ここで、笠井市長におきましては、次の公務のため退席させていただきます。

○笠井市長 それでは、皆さん、よろしく申し上げます。この問題は待ったなしですので、ぜひいろいろな御意見等を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

○環境課（事務局） それでは、議事に移らせていただく前に、事前にお配りしました資料と、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に郵送させていただきました資料ですが、資料1、令和4年度の白井市第3次環境基本計画の進捗状況について（報告）、こちらA4横の冊子になっているものになります。

次に、資料2、令和4年度の白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について（報告）、こちらもA4横のホチキス留めされたものになります。

新任委員の皆様につきましては、そのほかに白井市第3次環境基本計画、白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、そして最後に、白井市第3次環境基本計画の概要版になります。

次に、本日配付させていただきました資料ですが、本日の会議次第、あと皆様の委員名簿となります。不足等ございましたら、お知らせいただきますでしょうか。

ないようですので、進めさせていただきます。

それでは、議事に移らせていただきます。

本審議会の議事進行は、白井市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっております。

●●会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○●●会長 それでは、これから進めさせていただきたいと思います。

議事に入る前に、今回、公開の扱いについて決めたいと思います。

何か非公開の扱いすべきもの等ございますでしょうか。

○環境課（事務局） 白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、審議会等の会議は公開を原則としております。本日の審議会議題には、非公開とする理由は特にありません。そのため、非公開案件はなしということではいかがでしょうか。

○●●会長 事務局から、非公開案件なしという御提案がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○●●会長 それでは、公開とさせていただきますので、傍聴人の方がいらっしゃいましたら入場させてください。

〔傍聴人入場〕

○●●会長 傍聴の方、事務局から配付されました白井市審議会等の会議の公開に関する指針をよく読んで、その内容をお守りいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります。本日の議題は二つということでございます。

まず議題1、令和4年度の白井市第3次環境基本計画の進捗状況について（報告）の説明をお願いします。

○環境課（事務局） 報告事項1、令和4年度の白井市第3次環境基本計画の進捗状況について、事務局より御説明いたします。大変恐縮ではございますが、着座にて御説明させていただきます。

先日、送付させていただきました白井市環境審議会資料1と書かれた令和4年度の白井市第3次環境基本計画の進捗状況について、報告の2ページを御覧ください。

初めに、目次として、事務局からの説明は、1、白井市の環境施策についてを説明後、2、令和4年度の白井市第3次環境基本計画の進捗状況について御報告いたします。

資料の3ページを御覧ください。

1、白井市の環境施策について、今年の2月の白井市環境審議会の委員改選後、初めての審議会となりますので、初めに本市の環境施策について説明いたします。

白井市の環境行政の取組は、平成7年度を環境元年と位置づけ、平成8年10月に環境都市宣言を行い、内外に環境保全の必要性を明らかにしてきました。

その後、市は事業所として自らも環境に多くの負荷を与えていることを自覚し、率先して環境保全活動に取り組むべきであることから、平成9年5月にISO14001の取得に向け取り組み、平成10年1月30日に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。

取得後、更新審査、維持審査を受け、12年間認証登録を継続し、地球温暖化防止と

環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会づくりを目指し、地球温暖化防止対策に早くから取り組んできました。

また、市の環境の保全について、基本理念を定め、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とした白井市環境基本条例を平成12年に制定し、平成14年に白井市環境基本計画を策定しました。

これまでのISOの取組により、市の事業活動から発生する環境への負荷の抑制に努める意識も定着し、取組による成果も着実に上がっていることから、平成22年1月29日をもってISOの認証登録を返上し、その後は、今までの取組を継承して、地球温暖化対策の推進に関する法律に定められている、地方公共団体の責務として地球温暖化対策を積極的に推進する白井市地球温暖化防止対策実行計画において、環境基本計画と併せて市の環境施策に取り組んでいます。

資料の4ページを御覧ください。

先ほどの説明でもありましたが、白井市は、平成8年10月6日に環境都市宣言「自然を愛し調和とうるおいのあるまちづくりをめざし」を宣言しています。この環境都市宣言は、交通安全都市宣言、平和都市宣言、生涯学習都市宣言に続く、本市での4番目の都市宣言となります。

資料の5ページを御覧ください。

ここでは、計画の策定状況について記載しています。環境基本計画は、平成14年度から策定しており、現在は第3次計画に取り組んでいる状況です。

また、温暖化対策実行計画、事務事業編は平成17年度から策定しており、現在は第5次計画に取り組んでいる状況であり、ともに計画期間を令和4年度から令和12年度までの9年間としています。

資料の6ページを御覧ください。

脱炭素化への取組として、白井市は令和4年2月16日に、2050年ゼロカーボンシティ表明をしました。この表明は、国内で567番目の表明となっております。白井市は、2030年までに46%削減、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、脱炭素化に取り組んでいます。

資料の7ページを御覧ください。

次に2、令和4年度の白井市第3次環境基本計画の進捗状況について御報告いたします。

白井市第3次環境基本計画は、計画策定時の現状や市民・事業者・子ども向けアンケート調査、地区意見交換会などの市民参加を踏まえた上で策定し、市の環境政策の基本的な指針を示す普遍的な基本理念に基づいて計画を推進します。

また、市の目指す姿を共有し、計画の着実な推進につなげていくため、基本理念を踏

まえた上、新たに環境の将来像「良好な環境を未来につなぐ 持続可能なまち」を設定し、市民・市民団体・事業者・行政の連携・協働により計画を推進し、良好な環境を未来につなぎ、市民が住み続けられる持続可能なまちを目指します。

第3次計画では、5つの基本目標を設定し、SDGsで定められている17のゴールのうち、関連性の高いゴールと整理することで、併せて各施策に取り組みます。

次ページの8ページでは、本計画の5つの基本目標ごとの施策の方向、施策、達成目標を整理しており、この内容は計画書の16、17ページで記載しております。

続いて、資料の9ページを御覧ください。

令和4年度の実績は、計画初年度になりますので、ここで進捗状況の評価基準について整理します。

評価方法は、前計画の白井市第2次環境基本計画と同様としており、各指標の達成状況に応じてA、B、Cの3段階で評価し、最後に基本目標ごとに進捗状況を整理しています。

また、判断基準として、各指標の基準年度から計画最終年の目標値を参考に、各年度で目安値を設定することで各年度の達成状況を判断しています。

次ページ以降で、5つある基本目標ごとに、各事業の達成状況について御報告いたします。

なお、各指標において、基準年度以降の数値が更新されていない項目については、理由をそれぞれ記載しておりますので、説明を割愛させていただきます。

資料の10ページから13ページにかけて御覧ください。

初めに基本目標1、自然環境分野の指標であり、森のグラウンドワーク活動の参加者数、市民1人当たりの公園面積では目標値を達成しています。

環境課の事業である森のグラウンドワーク活動では、引き続き参加者数を増やし、緑の地域資源を守り育む活動など、地域や市民団体などが連携した取組を進めます。

資料の14ページから18ページにかけて御覧ください。

基本目標2、地球環境の分野であり、市内の温室効果ガス排出量の産業部門以外と産業部門の指標では目安値を達成しています。

しかしながら、市内の再生可能エネルギー導入量は、目安値を少し上回る結果であり、市内乗用車の登録台数に占める電気自動車、燃料電池車の割合は、大幅に目安値を下回っている状況です。

続いて、資料の19ページから24ページにかけて御覧ください。

基本目標3、生活環境の分野であり、騒音、航空機騒音に関する環境基準の達成割合、国、県、市指定文化財合計数は目標値を達成。不法投棄された可燃・不燃・粗大ごみの重量は目安値を達成しています。

しかしながら、大気環境、水環境の環境基準の達成割合は目安値を下回っており、ご

みゼロ運動の参加者数については、目安値から大幅に下回っている状況です。

資料の25ページと26ページを御覧ください。

基本目標4、資源循環の分野であり、家庭系一般廃棄物の1日当たり排出量は目標値を達成していますが、一般廃棄物の資源化率は目安値を下回っている状況です。

ごみゼロ運動の参加者数の減少理由として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、自治会の負担を軽減するため、任意の日に清掃活動できるまちピカ大作戦の周知啓発に努めていることが要因と捉えています。

資料の27ページから29ページにかけて御覧ください。

基本目標5、環境保全の分野であり、市の環境関連イベント・講座等への年間延べ参加受講者数、市内の環境関係活動団体数、市民団体等との協働による環境保全活動数の三つの指標において、全て目安値を達成しています。

令和2年度は、イベント、講座などへの参加者数は減少しましたが、オンライン形式を活用したイベントの開催など、開催方法を工夫したことにより目安値を上回る結果になりました。

最後に、資料の30ページから31ページにかけて御覧ください。

ここでは、今までの御説明を整理しており、総合評価を記載しています。

1、自然環境分野では総合評価をAとしており、考察として、森のグラウンドワーク活動の参加者数を増やしていくため、他の団体や民間企業等との多角的な取組を検討するとしています。二つの指標で目標値を既に達成しているため、引き続き継続するとともに自然環境全体の施策について取組を進めてまいります。

2、地球環境分野では総合評価をBとしており、考察として、区域の脱炭素化を進めていくため、事業者等と連携を図る。電気自動車の導入を推進するため、省エネルギー補助金の普及啓発を進めるとしています。2050年ゼロカーボンシティを達成するため、市民、市民団体、事業者、行政が一体となり取り組めるよう、地球環境分野に取り組んでまいります。

3、生活環境分野では総合評価をBとしており、考察として、河川等の水質改善のため、千葉県や市民団体と連携を図りながら、普及啓発活動や清掃活動を実施する。ごみゼロ運動の参加者数を増やすため、地域に関わりのある自治会やまちづくり協議会、若い世代に周知を図るとしています。

生活環境の分野においては、前計画の白井市第2次環境基本計画の評価ではA評価となっていたため、水質改善等を進めていくため、引き続き関係機関と連携を図りながら各施策に取り組みます。

4、資源循環分野では総合評価をBとしており、考察として、なるほど行政講座等を通して、市民へ3Rの周知啓発を図るとしています。資源循環は市が目指す脱炭素施策にも関連する施策であり、ごみの減量化等、市民啓発や印西クリーンセンター等との連

携に取り組みます。

5、環境保全分野では総合評価をAとしており、考察として、子どもから大人まで幅広い世代に環境保全活動や環境学習イベントに参加してもらえるよう、市民団体等と協働で参加しやすいイベントを実施するとしています。

環境保全の分野においては、前計画でもA評価であり、現計画においても3つの指標で目安値を達成しているため、引き続き計画で掲げている目標値を達成できるよう各施策に取り組んでまいります。

以上で事務局からの説明を終わります。

○倉阪会長 それでは、今、説明いただいて、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。新しい委員の方もいらっしゃいますので、フリーにコメントを頂ければと思います。いかがでしょうか。

それでは、○○委員。

○●●委員 御説明ありがとうございました。初めてなもので、まず全体に関わることで教えていただきたいのですが。この環境基本計画を見ると、かなり多くの施策の方向性だとか、取組、今挙げられているわけですが、そのうち、今回この目標値との照合として評価を行う項目というのは、どういう基準で選んでいるのでしょうか。何か定量評価しやすいものをまずはやられたというような理解でいいのでしょうか。

○環境課（事務局） 本計画の指標の整理の仕方ですが、本計画では、各施策のそれぞれの市の取組における環境面から目標値を設定できる項目を整理しておりますので、施策の方向と、今回取りまとめた指標と少し乖離してしまっている部分がございます。

○●●委員 目標値にある取組と、目標値はないけれども、やっていくという取組があって、目標値があるものについて今回整理されたという、そういう理解でよろしいですね。

○環境課（事務局） 進捗状況として、目標値を数値として見える化できるものについて、今回、指標として整理している状況です。

○●●委員 分かりました。

それで、●●先生、ちょっと確認なのですが、今日はここの評価の妥当性に限定して議論したほうがいいのか、それとも、この基本計画の進捗ということでは、定量評価されていないものについても議論していいのか。

○●●会長 幅広く議論したほうが。

○●●委員 分かりました、ありがとうございます。

○環境課（事務局） 資料の8ページ、先ほどの説明不足箇所でございます。今回の私の説明からは、達成目標の進捗状況について御説明しましたが、白井市環境基本計画で5つの基本目標ごとに整理して、それにひもづいて施策の方向、施策等、整理し

ております。幅広い御意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○●●会長 ○○委員、御意見頂いて。どうぞ。

○●●委員 あまり時間を頂いては申し訳ない、三つほど質問があります。

○●●会長 全て出していただいて構いませんので。

○●●委員 恐縮です。長いようだったら、俺も言うぞと言ってくださいね。

一つ目なのですけれども、自然環境に関するところでは、ここに定量評価していただいたところはよく分かるのですけれども、環境基本計画の21ページ目を見ますと、例えば農に親しめる環境づくりというようなどころがあって、耕作されなくなった農地等を活用した市民農園などの開設支援というところが入っているのです。これも定量評価できるのじゃないかと思うので、今後検討されたらいいのじゃないかというのが一つコメントなのと。

あと、この市民の農園という取組をどこまで幅広く解釈できるかというところなのですが、いわゆる食べ物を作る、農業をする、ただ、それが農家じゃなくて、市民に貸し出すというスタイルの、よくある市民農園もあるけれども、もうちょっとこの環境基本計画、幅広く見ると、自然環境をグリーンインフラとして活用してとか、いろいろそういう考え方も入っている中で、今この白井市地域を見ると、例えば耕作放棄された水田が、お米は作っていないけれども、水質の維持とか生物の生息環境とか、あるいは治水とか、そういう意味では重要な場所がある。だけれども、そこが全く利用されなくなると、例えば谷ごと埋め立てられてなくなっていくようなことも、千葉県内よく起きているわけです。それは、地主さんを責めるわけにはいなくて、やはり新しい活用にしていく、組み合わせていくというのはとても重要になってくると思います。

そうしたときに、市民農園という言い方がいいかどうか分かりませんが、市民による耕作放棄地の新たな活用を市として支援していくみたいなことは、いろいろなところに貢献する大事な取組になると思いますので、この部分をせつかくいいこと書いておられるので、幅広く捉えてこれから推進されるといいかな、もし、その関連の取組とかあったら教えていただきたいなと思って1点目の質問です。

○●●会長 それぞれの回答をお願いします。

○環境課（事務局） ありがとうございます。

まず、計画書の21ページで今、質問頂いた農に親しめる環境づくりですけれども、まず見方として、新委員の方にはお配りして、引き続きの委員の方には、昨年お配りした計画書記載の市の取組の前にダイヤがついているのは、白井市の第5次総合計画における重点戦略に位置づけられている市の取組として、関連させて今回、環境基本計画を整理しております。ですので、まず、最初に計画を設定したときには、産業振興課の取組として、環境基本計画の環境関連として連携できるということで、まずここに位置づけをしております。

今、御意見として頂きました市民農園の解釈といたしますか、この幅広い活用ということについては、こちらは具体的な取組として、これから進めていくということで、大きな取組の方法としてうたっている計画書でございますので、ここは環境課と産業振興課で連携を図りながら、環境面から推し進められるような取組として、今後取り組んでいきたいと思っております。指標の評価方法については、これから検討していきたいと思っております。

○●●委員 分かりました。公園的に取り込んで、土地の位置づけを変えて管理していく方向性や、農地は農地のまま、置いたままちょっと特殊な農業をやっている場所として自然環境を維持するという、いろいろなルートがあると思うので、これ結構大事な切り口かと思っておりますので、コメントしました。

続けて、2つ目よろしいでしょうか。

○●●会長 どうぞ。

○●●委員 基本施策で言うと、基本目標の5のライフスタイルというところの中で、この基本計画だと41ページ目辺りに、環境問題を解決することが新たなビジネスの推進につながるような取組を進めますということも、お手元にない方もいらっしゃるかと思ったのですが、言葉としてはシンプルですよ。ビジネスとつなげていこうということで、施策の中にも、環境ビジネスの創出支援や育成という項目が入っています。

これ最近、特に大事な動向になっていまして、例えば経団連がネイチャーポジティブ何とか宣言とかするとか、いわゆるESG投資の中で、いわゆる脱炭素への投資だったものが、自然環境を重視するような枠組みができてくるというようなことで、かなり大きな今、潮目の変化というか、数年前に比べても、自然環境に貢献しながらのほうがいいビジネスができるという認識を持つ企業が増えてきていると思うのです。

そう考えたときに、市としても企業連携の推進だとか、それをやりやすくするための例えば自然共生サイトの登録の推進とか、そういったことがやれることとしてあると思うのですけれども。今これ関連づくとしたら、この基本目標5の関連になるのでしょうか。何かそれに関して、今後評価していくとか、あるいは推進していくお考えとかあったらお聞かせいただきたいです。

○環境課（事務局） ありがとうございます。

環境ビジネスの推進について、こちら環境問題の新たな解決ツールとして、今回、新たに第3次環境基本計画のほうで位置づけをしております。

具体的な取組としては、今、昨年度からこの計画をスタートしておりますけれども、言ってしまうと、探りながら関係施策を進めている状況です。

計画書の43ページでは、主な担当課を環境課のほかに産業振興課とうたっておりますけれども、今、御説明あったとおり、今後の土地活用とか自然共生サイトへの登録等も検討しなければなりませんので、都市計画課、道路課など、関係部署と連携する体制

づくりを今しておりました、本年度に至っては、勉強会や実際に市の市有地を関係部署と一緒に歩いて回ってみて、今後どう活用していこうかといった検討をしているところでございます。

記載方法については、今後の、先ほどの御指摘と合わせ、計画の中間見直しの際に、こちらを新たな計画として位置づけられるように検討してまいります。

○●●委員 分かりました。

○●●会長 よろしいですか。

○環境課（事務局） 御意見ありがとうございます。

白井市の中に、先ほど農業の話もございましたが、白井産業の特徴として、農業そして工業団地等があります。こういった地域もございますので、これらの長をまず生かすということが1つあるかなと。

それともう1つは、今、御意見を頂きましたビジネスとのつながり、これにつきましては、やはり工業団地等もございますので、市の工業団地協議会、それから商工会のほうもありますので、こういったところへのお声がけをしながら、検討の1つとして入れていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○●●委員 ぜひとも工業団地の方や、あるいは新しく進出してくる企業もいろいろあると思うのです、この近辺は。そうしたときに、この白井市内にはこんなネイチャーポジティブな取組ができるいい場所があるよとか、ここをもうちょっと手入れすると、こんないいことが起きるよっていうのを選択肢としてちゃんと示せるような取組を、何か私もお手伝いできることがあったらしたいなと思っております。

○●●会長 国のほうも今、第6次環境基本計画をつくってしまして、その中で3つキーワードがありまして、1つがカーボンニュートラル、2つ目がサーキュラーエコノミー、3つ目がネイチャーポジティブ、みんな何でカタカナでするんだと思いますけれども、炭素中立と循環経済と自然復興というような、そういった3つのものが柱になっています。

ネイチャーポジティブについては、30 by 30という目標が定められてまして、2030年までに陸地の30%を何らかの形で保護の網をかけるということになっています。それまでの愛知ターゲットという2020年までの目標は17%で、これは国立公園とか、そういう自然公園、それから鳥獣保護法とか、いろんなもので、既にあるもので達成できていたのですけれども、30%となると達成できないのです。

国がやっているのは、そういった新しい登録サイトのようなもの、そういったものを増やしていこうと。それがESG投資、環境と社会とガバナンスに注目した社会的な投資活動と結びつき始めているというのが●●委員のお話なのです。だから、そこを白井市としても、ちゃんと取っていかなくちゃいけないよと、こういったお話です。ちょっと解説で。

○●●委員 ありがとうございます。私のしどろもどろな話をフォローしていただきありがとうございます。

○●●会長 ●●委員、3つ目の質問は。

○●●委員 いいですか、長くてすいません。

私が十分読み取れていないだけなのかもしれないのですが、今ここで評価されている指標の評価というのは、こういうものへの参加者を増やしていきますよとか、今よりもうちょっといい方向に行くという、その方向性は評価していると思うのですが。

その一方で、この一番根本にある「自然を愛し調和とうるおいのあるまちづくりをめざし」という環境都市宣言の一番資源になっている白井市内にある自然環境、ここは残していかないと、資源を損なうことになるよという、残すべき場所とか、状態とか、関係とか、そういうものをちゃんと残せているか、資源を損なっていないかという視点からのチェックはどこかで、この指標でなされているのでしょうか。

具体的には、重要な場所とかを地図化して、そこがちゃんと残されているかとか、そもそもそういう評価があるかどうか、不勉強で分かっていないのですが、こういういいこと言っていますよ、上向きですよということを言っている一方で、もともとあった資源が失われてはいないだろうかという視点はいかがですか。

○環境課（事務局） 本計画の資料の30ページ、31ページの評価では、そういった具体的な個別の指標項目における評価になっておりますので、そこまでの大きな全体の評価というところまでは至っていない状況でございます。

しかしながら、先ほどもありましたけれども、市として一番必要な、重要な部分だと捉えておりますので、そこについて、環境課のみではなくて、他部署と連携をしっかりとしながら、そういった他の計画でもそうだし、次期計画でもそうだし、そういったところで評価できるような仕組みづくりをしていきたいと思っております。

○●●委員 分かりました。そういうものがあると、先ほど話題になった企業連携でも、市が大事だと思っているところをいい状態に保つために支援するのであれば、それは企業としても、いい取組に違いない、一種のお墨付きになっていると思いますので、やはりそういう全体的な計画の議論がこれから重要になると思いました。

コメントです。以上です。

○●●会長 ●●委員、ありがとうございます。

○●●委員 すいません、長々と。

○●●会長 ほかの方、いかがでしょうか。

●●委員。

○●●委員 今日、今、説明いただいたデータの中で、明らかにコロナの影響下で、こういう現状になっているというふうに言えるものが、私は多分この温室効果ガス、14ページと15ページを今、見ているのですが。

これが、コロナが例えば今年あたりから、脱コロナになってきて、また元に戻ってしまうというのはあまりにも知恵がないので、何とか今の下がってきている傾向を維持できるような方策をとっていく必要があると思うのですけれども、この辺について、実際に分析されている、何か見解とございますか、そういうの示していただければありがたいなと思うのです。放っておいてこのまま行っちゃうと、また元に戻るのじゃないかということをお私は非常に危惧しております。

○●●会長 いかがでしょうか。

○環境課（事務局） 今の御指摘は、資料の14ページ、15ページの温室効果ガス排出量のところですね。

○●●委員 はい。

○環境課（事務局） ありがとうございます。

まず直近のデータとして、令和2年度なのですけれども、確かに今、下がっている状況です。社会的要因として、新型コロナウイルスの感染拡大の可能性もあるのですけれども、まだ今、令和2年度のみデータとなっておりますので、こちらについては、令和2年、3年、4年と、今後のデータを追いながら、市として評価をしていきたいと思っております。

この下がった理由の要因として、今、分析しているところなのですけれども、こちら下がっているグラフと同じように、国の出している自治体排出量カルテでもあるのですけれども、こちらで見ますと、産業部門の製造業、製造品出荷額というのが、こちらのグラフと同じように、令和元年度、2年度と下がっている状況でございますので、こちらも影響しているのではないかと、こちらで考えております。

また、市内のエネルギー会社、業者に確認したところ、ガスの使用量が減っているということも聞いておりますので、そういった意味で全体的に、恐らくコロナであるとは思っておりますけれども、エネルギーの集約化なども原因となって温室効果ガスの排出量が下がっているものと捉えているところです。

今後の取組としましても、今、減少傾向にありますので、市としても引き続き、周知啓発も含めて、今、事業者向けについては、千葉県が補助金等、積極的に活用するようにと周知啓発しておりますので、しっかり連携を図って産業部門の排出量、それと市の事務事業、産業部門以外の排出量も削減に向けて取り組んでまいります。

○●●会長 コロナの影響であれば、リバウンドする可能性がある。これが燃料価格が上がっているのも、みんな省エネをさらにやっているということであれば、定着する可能性がある。その辺りは、今後の傾向をしっかりと見ていく必要があると、そういうふうには思います。

○●●委員 はい、分かりました。

○●●会長 ほかに何か。

●●さん。

○●●委員 ●●でございます。

先ほど●●様から全体のマクロ的なお話をいただいたと思いますので、私も若干マクロ的な話からちょっと入らせていただきます。

そもそもここに参加したのは、今日、竹田環境課長もいらっしゃいますけれども、その前、今現在の印西地区の環境のごみ処理計画も、私、策定委員として入らせていただいて、今のお話のトレンドというのは、全体の数値として私の頭に入れた中で、この白井市を見ていきたいと思っています。まず、そこを置いた上で、数値は把握した上でお話をさせていただきます。

マクロ的な話ですけれども、今言われたように、まず目標値として適切な目標値が掲げられているのかということが多分言われたと、●●様から。

つまり、目標値としてアウトプットはいいけれども、きちんとアウトカムになっているのか、またインパクト評価になっているのか、そこまでちゃんと見た上での評価になっているのかということの鋭い視点で言われたのだと思いますので、実際そういうふうには、この施策がきちっと最後まで白井の環境を守るという意味での串刺しを、串を通した、芯を通した、そういう施策の評価の在り方ということをまず御提言されていると私は思いました。

これは、印西地区のやつもそうなのですから、どうしても参加者の人数を上げればいいのか、ただ面積を広げればいいのか、そういう、ただアウトプットの部分だけではなかなか施策の目標というのは、芯には捉えきれていないと私も思っています。

国でも、私ももともと農水省だったので、国で施策をつくるときも、今、国でもEBPMできちっとしたアウトプットよりもアウトカム、アウトカムよりもインパクトにという、そういう評価の仕方に変わっていますので、それに合わせて白井の皆様の意識も上げていただきたいというふうには思っております。

その中で、私も昨日、第1回のSATOYAMAフォーラムというのを国連大学で開催されていまして、そちらにオンラインで参加していたのですけれども、知っている方は知っているかもしれませんが、基本的に里山、里海という、今、国際的にもSATOYAMAということで、英語表記のSATOYAMAということで、英語変換にはならず、日本語がそのまま使われていますけれども。そういう環境を守ること、先ほど言われましたように、守ることの意識の中では、大変、人を介す、つまり自然を守ればいいのかということではなく、人が積極的に関わることで、その環境を守っていかなければならないというのが今のトレンドです。

先ほど言われました、次の視点で言いますと、ESG投資の話出ましたけれども、ESG投資をする中で、ネイチャーポジティブの話も昨日も出ましたけれども、そういう中で、きちっとした経済の中で、今トレンドとしては、言われるように、財務諸表をよ

く見られている方はよく分かると思いますけれども、貸借対照表、いわゆるBSの右側の一番右のほうに負債というものがございまして、負債の中に今は環境負債が入っているということを意識しないと経営はやれなくなっています。

環境負債、今までBSには環境負債なんかは当然なかったのですけれども、今からはそこに環境負債を考えていかなければ、とても経営が成り立たない、だからESG投資が必要なのだ。そこに求められているものに対しては、環境負債がほぼ、内容によりまですけれども、環境負債が入っていないというか、環境負債を考えずにも負債を考えることができる。

つまり、環境負債があることで、すごく経営に対するデメリットが生じてしまうというのが今の、はっきり言えば、GAF Aとか、そういう国際的な会社の考え方なので、その辺についても、ESG投資、環境ビジネスを考える上では、これから意識していかなければいけないことだと私も思っています。

最後の点では、これからの話になりますけれども、これから目標を定めて、この中でも各項目の目標、私からちょっと言わせていただければ、個人的な思いもありますので、ちょっとあれですけれども。ごみの投棄量を減らしましたよということで、達成していますということが、不法投棄は減らしていますということで達成しているということで評価されていますけれども、そもそも、これはあってはならないことですよね、法的には。あってはならないことなので、減らすという目標ではなくて、これはなくすというべき目標だと私は思っています。だから、減らしたからいいのではなくて、これはなくすべき目標。あくまでもこれは減っているという数字的な目標ではあるかもしれませんが、本当には、こういうものはなくす。きちっとした環境を守るという意味でも、はなくしていくと。そこにやっぱり力点を置くべきだと思いますので、ここの目標の在り方とか、設定の仕方については、これから私も初めて参加させていただきますので、これからの御議論に参加させていただきたいと思います。

以上でございます。

○●●会長 ありがとうございます。

ごみについて具体的にお話ありましたが、全体についてリプライをお願いします。

○環境課（事務局） ありがとうございます。

今回、委員の皆様が変わりまして、3年の任期をお願いしているところでございます。3年の任期の中には、現在、市のほうで上位計画の総合計画、連携する都市計画、都市マスタープランや緑の基本計画など、関連する計画が今、変わる状況でございまして、この計画も来年度、再来年度、2年にかけて中間見直しを行いたいと思っております。

その際に、今の御指摘の内容や先ほど●●委員からもありましたとおり、新たな課題といたしますか、見せ方といたしますか、そういうところも踏まえて、これから、この計画に新たに見直しをして入れ込んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいた

します。

○●●会長 よろしいでしょうか。

ほかにコメントある方いらっしゃいますでしょうか。

●●さん。

○●●委員 ●●です。

白井に住んでまだ6年ぐらいなのですけれども、今日初めてこの2つの計画、拝見させていただいて、一番、私、強く感じたところがあるのですけれども。

先ほどの●●委員の3つ目のお話で、資源を損なわないような評価の重要性というところなのですけれども、特に白井は、梨畑とか、工業団地も身近ないいものを作っている会社さんがたくさんあったりとかというところがあると思うので。例えば、日本に富士山があって、それがシンボルだったりとか、私、山形に住んでいたのですけれども、山形で最上川がシンボルになっている環境活動というのがすごくあるのですけれども、白井でも何か、私みたいな普通の市民でも分かるような、いい部分をシンボルに掲げるような形で、こういう環境計画、後で出てくる温暖化対策の計画が進んでいくと非常に分かりやすいですし。

先ほど●●委員がおっしゃったような環境負債を考えているような企業さんとか、あとは、産学官民、学校の子どもたちとか、民的な広がりがあることで期待ができるし。いい部分、例えば使われていない水田がビオトープになって、自然がかえって増えていって、この後の温暖化対策に出てくるようなオフセットというか、環境から出るCO₂で出さなければいけないCO₂を相殺していこうという取組につながることもあるのかなという気もしなくもなくて。そういう何か白井のいいところがシンボルになったような形での計画が広がっていくといいなというのをちょっと期待しているという感想です。

○●●会長 ありがとうございます。

市のほうから、何かコメントでありますか。

○環境課（事務局） 白井のシンボルは何か所かございます。白井と言え、まず梨と言われているところもございますし、今、市の最上位計画でも、こちらで全員の名札にも書いてあるのですけれども、ときめきと緑あふれる快活都市というのを目指して、今キャッチフレーズとして動いております。

といいますと、やはり梨、そして緑というものが白井のいわゆるシンボルとして今うたっているところです。

環境面から申し上げますと、例えば谷田・武西の谷津、それと、平塚地区の里山・谷津田、2か所については、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山として、現在設定されている状況です。

ほかにもいいところございますけれども、そうやって国のほうから指定された場所や、

市として、財産として、市有地のほかにもたくさん緑ございますので、そういったところを環境保全して、未来につなぐというのを私たちの責務とっておりますので、こちら計画上にもありますけれども、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○●●会長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○●●委員 ●●です。

いろいろな細かいデータとか折れ線グラフで云々ということじゃなくて、先週も私は谷田・武西に行ってきました。市民大学のほうで行ったのですけれども。非常に白井のああいう、まず谷田・武西と、私すら読めなかった。これからは平仮名を打っていただいて、あれを谷田・武西と読まれる方は、ほとほといないというのを知っていただければいいと思います。

それから私は、小さい頃は北九州の工業地帯、四大工業地帯といわれていましたが、そこで生まれて育ってしまして、7色の煙が空を舞っているという、本当に公害の最先端でした。それでも、やはり山があったり海があったりするものですから、いろいろな植物もあって、今、市民大学でいろいろなところを回らさしていただいて一番感じるのは、昆虫も雑草も、北九州にあるのとは全然違うと、それを感じています。

そういうふうになると、今度いろいろ楽しいものですから、今井の桜を見に行ったりとか、小森城はどこだと、行きたくても行けないのですけれども、ここで小森城のことを御存じの方が何人ぐらいいらっしゃるか。白井の城跡というのは、あそこしかないのです。印西の師戸に素晴らしい城跡があるのですが、行った方はいらっしゃるかどうか分かりませんが、城って、こういうところに造るのだというのがとてもよく分かって、私はそれが一番最初だったものですから、建物のない城跡、千葉県で30ぐらい回りました。とても面白いです、そういうのと白井を重ねるのです。つつい重ねます。ないので、白井には、残念ながら。

私はデータの細かいこととか、取って何かを評価するすべはありませんけれども、暇に任せて、いろいろなところに行って、白井のいろいろなところを見るのですが。これもちょっとしたことですが、クルミが木になっているのを御覧になった方はいらっしゃいますか、今までの人生の中で。ほとんどいないのじゃないかと思うのですが、白井にはそういうところが何か所かあるのです。あれクルミなのだというのが何か所かあります。金山落のスタートのところにもあると聞いて行ったのですけれども、ちょっと見つからないのですけれども、金山落って何だと思ったら、そういうことかと、いろいろなことが、白井にはいいところたくさんあります。

私はこの委員に応募する前に、神崎川を下からずっと、源流どこだって長靴履いて歩いてみました。結論から言うと、源流は神社の下で見えないのです。神崎川の源流は見

えないのです。八幡様の近くなのです。これはなかなか見るのは無理なのですけれども、もう少し川を、あんな小さな神崎川の中流、上流、もっときれいにしたいなど、そういういろいろな思いで実は今回、公募させていただきましたので、ぜひ、いろいろなところを足で、運んでいただければいいと思いますし、たった一つしかない城跡、小森城の跡を何とかしていただきたいというふうに思っております。

すいません、とりとめもないことで。以上です。

○●●会長 ありがとうございます。

○環境課（事務局） ありがとうございます。

白井にはたくさんいいところがあると、こちらも思っております。計画策定時も市民の方、事業者の方、あと市内の小中学生にもアンケート取りましたけれども、やはりアンケート結果でも、白井の自然が豊かとか、生き物が多いとか、桜がきれいとか、そういった声を聞いております。

アピールの仕方、発信の仕方は重要だと思っておりますので、引き続き取り組んでまいります。ありがとうございます。

○●●会長 よろしいでしょうか。

●●さん。

○●●委員 ●●です。

皆様方の参考になる御意見を聞いて、大変勉強になっております。

この評価の部分の30ページ、31ページで、AからCということで、分かりやすく書いてあって、一目瞭然という感じいたします。

ただ、Cの評価ついているところに関して、考察というところで、たった1行だけしか書かれてないところで、はっきり言って、Aである程度評価されている部分がいいと思うのですが、Cとなっているところは、それなりにやっぱり原因があったのじゃないかと思っておりますので、その辺もっと詳しく書いていただきたいなというふうに思います。

特に4の資源循環、一般廃棄物の資源化、ここCですが、2年連続Cということで、何が原因なのか、市民への3Rの啓発を図るとありますけれども、それが不足しているのか、やり方がまずいのか、それとも、いくら周知しても市民は聞いてくれないなんて愚痴もあるかもしれないですけれども。そういう部分を評価という部分に関しては、それこそA4半分ぐらいのを書いて評価して、それはA、B、Cだけじゃなくて文章で、反省なり評価していったほうが、今後、目標値に近づくじゃないかなと思います。

以上です。

○●●会長 ありがとうございます。

○環境課（事務局） そうしましたら、30ページ、31ページのこちら総合評価の中でC評価のところの補足説明を事務局からさせていただきます。

まず30ページの地球環境の分野のところ、3つ目、市内乗用車の登録台数に占める

電気自動車、燃料電池自動車の割合について、こちらについては資料の16ページを御覧ください。

こちらは千葉県統計年鑑等のデータから出しております。直近の令和3年時点で市内の電気自動車、燃料電池自動車の割合の台数は152台、そのうち全体、乗用車数については2万1,133台がある状況です。こちら計画目標値7%としておりますけれども、現在0.7%となっておりますので、Cとしております。

対策として、現在、令和3年度から電気自動車、令和4年度からプラグインハイブリッド自動車の購入での補助金というものを市も始めました。そこで、まず市民の方への周知啓発を図るとともに、市においても現在、庁用車が約86台ありますけれども、電気自動車が1台しかない状況です。こちらについても、来年度以降、市の方針固まりましたので、電気自動車、更新の際に導入していくということで、市のほうも一緒にこちらの導入のほうを進めてまいります。

続いて、生活環境の分野になりますので、19ページを御覧ください。大気環境の部分です。

こちら4つの項目、二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質効、光化学オキシダント濃度、ダイオキシン類大気環境調査、こちら4つの項目から達成状況を出しております。

目標値を100%としているので、全て4つの項目を達成しないと、評価している状況なわけですが、今回、光化学オキシダント濃度については、未達成となっておりますのでC評価となっている状況です。こちらについては、千葉県のほうで調査測定しておりますので、連携して大気環境の改善について努めてまいります。

続いて20ページ、こちら水環境の分野。こちらについては神崎川、金山落、下手賀沼の水環境の環境基準の達成割合です。

こちらについて、例えば水素イオン濃度、pHとか、生物化学的酸素要求量、BODなど、そういった項目によって達成状況を見ておりますけれども、神崎川と金山落のほうで、あと下手賀沼のほうは、BODやCODのほうは達成していなかったもので、今回C評価としております。こちらについても、千葉県と、同様に連携を図ってまいりたいと思います。

○環境課（事務局） 続いて、ごみゼロ運動の参加者数についてですが、令和4年度については3,173人ということで目標値を下回っておりますが、こちら先ほど御説明がありましたとおり、コロナの影響でしたり、このごみゼロ運動以外に、まちピカ大作戦ということで、自治会でしたり、市民団体がやりたい日を自由に選んでいただいて、まちの清掃をしていただくというものがあるのですが、そちらの普及もありまして減っている部分ありますが。

今回、5年度の実績値が出ておりまして、今年5月28日に行っておりまして、参加人数としては4,036人と、昨年比べて多くの方に御参加いただいている状況とな

っております。

市としましても、ごみゼロ運動への参加に加えまして、自治会でしたり市民団体の方が自由に清掃日を選んでいただいで行、まちピカ大作戦のほうの周知を引き続き広めてまいりたいと思っております。

続きまして、そのまま4番の資源循環の一般廃棄物の資源化率について御説明をさせていただきますが、こちらについては、やはり目標値のほうを下回っております。実際のところ、私も今年初めて環境課のほうに来まして、実際、集積所からごみ袋を何個か回収してきまして、それを展開するという検査に初めて参加したのですが、燃えるごみの袋の中からペットボトルが出てきましたり、あとは、よく含まれているのが雑紙、お菓子の箱でしたり、チラシといったものが多く含まれておりまして。やはりまだまだ、ごみの分別についての周知が足りないのかなというところ、そういった部分を周知してまいりたいと思っております。

そちらに関しましては、今年度、こちら、きれいなまちづくり係のほうで策定しております、ごみの減量化・資源化の基本方針というものの改定を行いまして。先日、答申が終わったばかりで、まだ皆さんのお手元にお配りできる状態ではないのですが、そちらで作成に当たっては、市民や事業者の方の行動マニュアルとして、シンプルかつ分かりやすい内容で作成をしておりますので、そちらを基に市民、事業者の方に理解を深めていただいで、こちらのほう、分別でしたり、資源化のほうを広く周知してまいりたいと考えております。

○●●会長 ありがとうございます。

光化学オキシダントは、全国でも達成率が0.2%なので、白井だけの問題じゃないのです。これ、白井だけ達成できても難しいでしょう。

光化学オキシダントというのは、大気中で反応してできる二次生成物質で、広く移動する特徴があって、白井の中に何か発生源があるというわけでもないのです。なので、これは目標設定のやり方を見直さないと、いつまでたってもCになります。ここは日本全国の問題ですから、その辺りも踏まえて、今後また目標設定も変えていかなきゃいけないと。

特に第6次環境基本計画が、恐らく今年度ですか、国のほうで策定されると思いますので、その内容を見ながら、白井の環境基本計画も、柱立てから骨子から、また見直していく必要があるのかなというふうに思いますので、引き続き改善をしていただければと思います。

議題1について、ほかに何かコメントある方いらっしゃいますか。

お願いします。

○●●委員 お時間ない中、すみません。皆様の御意見と御質問、非常に白井市の環境に対する熱い思いを感じておりまして、私も白井市の事業者の一人として貢献していか

なきゃいけないと思っています。

質問なのですけれども、非常に具体的な質問になりますが、30ページの自然環境の市民1人当たりの公園面積。これがA評価ですと書いてあるのですけれども、そもそも1人当たりの公園面積というのは、二つの組み合わせで人口と、あと公園の増減というか、公園の面積で決まるのだと思うのですが。

目標が9.5、それで10.07ですと。そもそも9.48とか9.49でしたという中で、目標が9.5で、今は10.07ですと。これというのは、現状のまま公園をこのまま壊さないでいくのですよと。人口が急激に増えたら、その分、公園を増やしていくのですよというようなことだったのかどうか、すみません、計画の段階でそういったお話あったのかもしれないのですけれども、分からないのですが。この10.07というのは、A評価ですというふうに評価されているのですけれども、どのようなことをなされたという結果か、もしくは、このように自然的になったのですということなのでしょう。御説明をお願いします。

○環境課（事務局） 御質問ありがとうございます。

こちら市民1人当たり公園面積の目標というのは、上位計画の総合計画と合わせてつくっております。

こちら急激に上がった理由なのですけれども、環境基本計画の策定、その数値を決めた後に、所管している都市計画課のほうで、市民の森というものが市内に3か所あるのですけれども、その扱いが市民の森から都市公園という形になりましたので、その関係で1人当たり面積が増えております。

面積については、来年度から富士公園のほう管理されますので、さらに上がっていくのではないかと考えておりますけれども、目標値が、設定が総合計画と同じ令和7年度までとしておりますので、8年度以降の目標設定については、ほかの指標と合わせて今後、この指標項目として残すかどうかも含めて検討していく必要があると考えております。

○●●委員 ありがとうございます。これからも、1人当たりの公園の面積というのは増やしていくのだという、そういう御意向ということによろしいですか。

○環境課（事務局） その認識で大丈夫です。

○●●委員 ありがとうございます。

○●●会長 ありがとうございます。

もう1つ議題がありますので、そちらのほうに行ってもよろしいでしょうか。

それでは、資料の2に従って、事務事業編の進捗状況について報告をお願いします。

○環境課（事務局） それでは、報告事項2、令和4年度の白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について、事務局より御説明いたします。こちら引き続き着座にて御説明させていただきます。

資料の御説明に入る前に、まず白井市の第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について、こちらの概要を御説明いたします。

この計画では、市の事務及び事業、市役所や学校などの公共施設における温室効果ガス排出量を削減していく上での目標などを定めた計画としております。

それでは、資料の御説明に移ります。

白井市環境審議会資料2、白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について（報告）の3ページ目を御覧ください。

初めに、令和4年度実績について、白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、市の事務及び事業における温室効果ガス排出量を平成25、2013年度比で、令和12（2030）年度における46%削減、こちら2,696t-CO₂にすることを目標にしております。

令和4年度の温室効果ガス排出量は4,527t-CO₂であり、基準年度の平成25年度と比較して、こちらは9%の削減となっております。

排出量の内訳につきましては、次の4ページで整理しております。

資料の5ページ目を御覧ください。

直近3か年の温室効果ガス排出量をグラフ化しており、排出量は右肩上がりで上昇傾向になっております。排出量が増えている理由につきましては、資料の8ページ以降で御説明いたします。

資料の6ページを御覧ください。

令和4年度の部局別エネルギー使用量をグラフ化しており、小中学校を管轄している教育委員会が全体の多数を占める割合となり、次いで公共施設を管轄している総務部が多い状況となります。

続いて、7ページ目を御覧ください。

令和4年度の部局別二酸化炭素排出量実績をグラフ化しており、排出量の割合は6ページと同様の割合になっております。

資料の8ページを御覧ください。

2、令和4年度実績に係る考察について、令和3年度と比較して温室効果ガス総排出量が増加した主な理由を御説明いたします。

まず1つ目の理由は電力使用量の増加です。令和3年度は2,889t-CO₂、令和4年度では3,009t-CO₂の温室効果ガス排出量となっており、前年度比で120t-CO₂の増加となっております。

こちらの主な要因といたしましては、まず電力排出係数、こちらが0.447であったものが0.457に増加していること及び電力使用量が646万2,556kwhから658万4,147kwhの増加に伴い、温室効果ガス総排出量が増加したものと考えております。

電力排出係数について簡単に解説させていただきますが、こちらは電気事業者が販売した電力を発電するために、どれだけ二酸化炭素を排出したかを示す指標であり、係数が高くなるほど排出量が増加しているものとなっております。

続いて、資料9ページを御覧ください。

2つ目の理由につきましては、燃料、灯油使用量の増加です。令和3年度は20kg-CO₂、令和4年度は66kg-CO₂の温室効果ガス排出量となっており、前年度比で46kg-CO₂の増加となっております。

主な要因といたしましては、令和3年度に休止していた福祉センターの浴場を令和4年度に再開したため、こちら使用量が増加したものと考えております。

なお、当施設はボイラー稼働としていることから、灯油を使用している経緯となっております。

3つ目の理由は、燃料、液化石油ガス、LPG使用量の増加です。令和3年度は0.3t-CO₂、令和4年度は、こちら5.3t-CO₂の温室効果ガス排出量となっており、前年度比で5t-CO₂の増加となります。

主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛していた市民プールを令和4年度から稼働させたことによる使用量及び温室効果ガス排出量が増加したものと考えております。

続きまして、資料の10ページを御覧ください。

令和4年度の電気使用量実績をグラフ化しています。一番使用量が多い月は、夏季の9月で、57万4,350キロワットアワーでした。

続いて、資料の11ページを御覧ください。

令和4年度の都市ガス使用量実績をグラフ化しています。一番使用量が多い月は、冬季の2月で、8万9,218立方メートルでした。

続いて、資料の12ページを御覧ください。

燃料、灯油の使用量を令和3年度、令和4年度ごとにグラフ化しています。令和3年度で一番使用量が多い月は、冬季の2月で3,964リットルになります。令和4年度で一番使用量が多い月は、12月の5,633リットルになり、ストーブを使用する冬季に多い傾向となっております。

続いて、資料の13ページを御覧ください。

ここで資料の訂正がございます。使用量の単位をキログラムと表記していましたが、正しくは立米となりますので、ホワイトボードに記載しているとおりに修正をお願いできればと思います。

申し訳ございません。御説明にまた戻ります。

燃料、石油ガスの使用量を令和3年度、令和4年度ごとにグラフ化しています。令和4年度で一番使用量が多い月は、8月の363立方メートルになり、こちらのほうは市

民プールで使用したことにより多い傾向となっております。

続きまして、資料の14ページを御覧ください。

ここからは、これらの結果を踏まえた令和5年度の取組について御説明いたします。

一つ目の取組は、PPAによる太陽光発電パネルの設置です。PPAについてはどういふことかといいますと、PPAとは事業者が発電設備を設置し、発電した電気を需要家の自治体等が使用することで温室効果ガス排出量を削減につなげ、設備の導入費用等につきましては、毎月の電気使用料で支払う制度となっております。

この制度を活用いたしまして、令和5年度に市役所の本庁舎、東庁舎、保健福祉センターに太陽光発電パネル、こちら93キロワット分を設置し、約45t-CO₂の削減を予定している、見込んでいるところでございます。

また、温室効果ガスの排出の削減だけではなく、災害対策本部となる庁舎の防災力を強化するという観点からも、このような制度を活用しているという状況でございます。

資料の15ページを御覧ください。

二つ目の取組は、中学校での脱炭素未来ワークショップの開催となっております。倉阪教授御協力の下、令和5年度では、桜台中学校の2年生を対象に開催いたしました。

目的は、市の未来を担う人材育成につなげ、こちら2050年度のゼロカーボンシティの実現を目指す取組として、PPAなどのハード面だけではなく、ソフト面からも対策をするということで、こちら取組を行っております。

資料の16ページを御覧ください。

3つ目の取組は、市民向け住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金の交付です。

市では、地球温暖化の推進に加え、電力の強靱化を図る目的から、定置用リチウムイオン蓄電システム、いわゆる蓄電池や窓の断熱改修、電気自動車の購入など、家庭設備の導入にかかる費用を市の予算の範囲内において交付しています。直近の令和4年度では、合計69件の家庭に補助金を交付した状況でございます。

続きまして、資料の17ページを御覧ください。

各課等の取組評価報告書の総括について御説明いたします。

白井市地球温暖化対策実行計画に基づき、庁内各課等から選任された環境推進委員により、課等の温暖化対策に係る取組事項の報告及び情報を共有し、推進事務局、こちら環境課において取りまとめをしています。

取組評価報告及び取組評価項目の平均値は18ページ、19ページ目を御参照ください。

各課等から提出された取組項目の平均値の結果から、点数5、完璧に取り組んでいる、100%に一番近い取組は、まず、②会議室等は使用後の消灯を徹底します。こちら4.969であり、2番目は、⑳コピー機やプリンターの使用済みトナー等の業者回収を徹底しますで、4.902となっております。

全体的に点数4、積極的に取り組んでいる、70%、こちらの指標を超えているものの全体点数4を下回った項目が一つあり、それが⑱の市街出張時には公共交通機関を可能な限り使用しますで、3.719でございました。

理由といたしましては、出張場所や複数人で出張する場合に庁用車を使用している課が多いということが理由でございました。

また、②会議室等は使用後の消灯を徹底や、⑦クールビズやウォームビズの推進など、アクションが少ない誰もができる取組が達成率100%に近い状況であると感じたところでございます。

最後になりますが、第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）のこれらの取組を踏まえて、推進事務局、環境課では、庁内の職員や市民など、誰もが普段の生活から地球温暖化防止・省エネを意識してもらえるような周知啓発を心がけて、計画で掲げる2030年度の46%削減と、2050年のゼロカーボンシティの実現を目指し、こちら、まず全職員で取り組んでまいりますので、引き続き御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上で、事務局からの説明となります。ありがとうございます。

○●●会長 ありがとうございます。

地球温暖化対策実行計画は事務事業編と区域施策編がありまして、区域施策編のほうは、環境基本計画の一部として、区域全体についての取組が書かれて、事務事業編の結果を踏まえた取組として、脱炭素未来ワークショップ書いていただいたのですが、これ区域施策編ですよ。市役所の中の話じゃないし。それから、③の補助金についても市民向けなので、これも区域施策編のほうなので、事務事業編としては、やっぱりしっかり市の職員の中で省エネを進めていただくところを徹底していただく。

白井市は、白井町時代に、日本の自治体として一番最初にISO14001を認証取得したというところですので、マネジメントとしてもしっかり再構築していただいて、市の中の取組を進めていただきたいということだとは思いますが。

その際に、こういうグラフを作るときには、過去3年分ぐらいを並べて書かれたほうが良いと思います。というのは、今年も猛暑でしたけれども、気象条件によってエネルギー消費量が上がらざるを得ないような、そういった年もあります。

なので、3か年まとめて折れ線グラフにすれば、異常値というのが分かる。それが市全体のみならず、このそれぞれの部局ごとの折れ線グラフがあれば、それを使って、お宅のところ、ちょっと異常値だよ、おかしいよということが言えるということなので、実は千葉大はそれをやっているのですけれども。

そういった折れ線グラフで3か年作って、それを部局ごとに示して、これ何で上がっているのというのを問いかけるぐらいのことをやっていかないと、ちょっと右肩上がりになっているのが心配ですので、そこはしっかりマネジメントをしていただきたいとい

うふうに思います。

私から先にしゃべっちゃいますけれども、委員の方々、コメントを頂きたいと思いません、いかがでしょうか。

○●●委員 データの記述は分かるのですけれども、この5ページの推移を見ると、努力したから結果が出るというふうには、なかなか思いがたいデータが事実として出てますので、これはファクトだと思えますので、そうなると、頑張りましょうという、そういう精神論でやっても、多分、令和12年のこの目標値の達成は、なかなか難しいのだろうなというふうに思いますし。

内容を今、御説明をされても、8ページにありますように、基本的には電力使用量、その前のグラフの量を見てもそうですけれども、電力使用量の占める部分がありますので、基本的に言うと、なかなかこの部分を大きく下げると、じゃあ半分にしましょうとかいっても、白井市で何とかなる話でもないというふうに、ちょっと私も思ったりしましたので。

先ほどちょっと話が出ましたJ-クレジットとか、そういうことで、ちょっと農業の宣伝になって申し訳ないのですけれども、森林とか、そういう農業関係のグリーンエネルギーを購入して、この白井市の中でのそういうのも購入した中で、全体のバランスを取っていくという施策も考えるフェーズに入っているのではないかなという、この数字を見ても、そういうふうに考えざるを得ないので、その辺も踏まえて、勉強というか、検討していただけたほうがいいのかなどは思います。

ただ、このまま、これ頑張りますと言っても、ちょっと達成は難しいのではないかなというふうに、数字から、私としてはちょっと感じましたので、アドバイスで。

○倉阪会長 令和2年と令和3年では契約事業者が違うのです。3ページ見ていただきますと、エネサーブの電力排出係数と東電エナジーパートナーの電力排出係数が違うと。これ大幅に違うので、令和2年度、3年度、この棒グラフ、総排出量については、この排出係数の違いというのは大きく効いてくるというふうに思います。

3と4は東電エナジーパートナーと契約しているのですが、東電エナジーパートナーさんの電力排出係数はさらに上がっていると。これ何でかよく分からないのですけれども。

それもあるので、この白井市だけの努力が分かるように棒グラフも工夫したほうがいいのかなと。自分のところの省エネ部分でどれぐらい頑張れているのかというのがこのグラフで分からないので、そこは、そういったものもちゃんとフィードバックできるように、戦略的に棒グラフ作ったほうがいいのかなというふうには思っています。

○●●委員 さすが、そういうことで多分、白井市の努力が見える化されると思えますので、ぜひ、そうしていただければと思います。

○環境課（事務局） ありがとうございます。

排出量で今まとめておりますので、使用量でまとめさせていただいて、しっかり分析のほうさせていただきます。ありがとうございます。

○●●会長 ほかはいかがでしょうか。

●●さん。

○●●委員 もうちょっと先の話になるのかもしれないのですが、恐らく人間が生活していく上で、二酸化炭素を全く出さないという生活は無理だと思うので、この二酸化炭素ニュートラルというところで、マイナスCO₂というところの視点は、どういうふうに評価していくのかなというところをちょっとお聞きしたいと思います。

多分、これは環境基本計画のほうの緑地とか、そういうところとも関わってくるころだと思うのですが、排出量を減らしていくということも重要なのですけれども、このマイナスCO₂としていくところを、どうやって実現していくのかということをお聞きしたいです。

○環境課（事務局） ありがとうございます。

市としても、自然保護活動、環境保全活動はしておりますけれども、吸収のところについては、環境基本計画でも、温暖化事務事業編でも今、記載していない状況でございます。

今後、排出量削減のみでは、どうしてもニュートラルは難しいですので、吸収量についても、こちらでも勉強させていただきまして、吸収量からも削減、ニュートラルに近づけるように、取組のほうを整理して取り組んでまいりたいと思っております。現時点では、まだ記載がない状況です。

○●●会長 最近では、農業生産もそういう吸収・固定で評価するような傾向がありますので、まさに梨とか、そういったものも計算すれば出てくると思います。そういういろいろなものを使って吸収・固定をしていくということを数量で評価できれば、それがまた目標設定ができるかもしれませんので、それでまた、いろいろな投資が返ってくるかもしれませんから、いろいろやってみるのがいいかなというふうに思います。

○環境課（事務局） ありがとうございます。

○●●会長 ほかにいかがでしょうか。

●●さん。

○●●委員 ●●です。

2つお伺いしたいのですが、横向きの説明資料2の13ページ、液化石油ガス、単位が変わるというふうな御報告いただいたのですが、数字のほうは変化ないのか。グラフの合計と数字、私も素人なので分からないのですが、もし変わるようであれば、後ほど教えていただきたいなと思いました。

あと、2つ目なのですが、この事前に頂いた第5次計画の17ページあたりで、これから2030年に向けて46%減らしていきましようという目標の具体的なパーセ

ンテージの内訳見せていただいている中で、電力排出係数の低い再生可能エネルギー由来等の電力をという、17ページの上のほうにあるのですけれども。要は、電力係数の低い電力を調達していくことで、46%のうちの15.5%をそこで担いますということが書いてあると思うのです。

そういうことが書いてある中で、一方で、24ページのところの環境課さんのこの取組の骨子のところに、財政状況を踏まえながら再生可能エネルギー由来の電力係数のいいものを調達していくと書いてありまして。その15.5%を担うのに、財政状況を踏まえながらということが2、3行書いてあるというので、感想になるのですけれども、温暖化対策ってお金がすごくかかることなのかなと。太陽光パネルを設置したりとか、いろいろあるのですけれども。それがただ感想なのでも。

それで、下野委員と梶山委員がおっしゃったように、吸収量マイナスCO₂の部分というのが、お金をかけずに白井にあるもので展開していける部分が多いと思うので、そういうところも、この中に取り組んでいただくと、2030年までの間にもうちょっと、私とかから見ると、ポジティブな気持ちで展開を期待できるような計画になってくるのかなという、また期待の話になります。

以上です。

○環境課（事務局） まず4ページのこの排出量実績のところの液化石油ガスの単位も変わるといところですね。

○環境課（事務局） 13ページは、グラフ自体は合っておりまして、こちらで記載した使用量（kg）のところだけが間違っておりましたので、数字自体は大丈夫です。単位だけですね、こちらは。ありがとうございました。

○●●会長 4ページのほうもキログラムになっていますけれども、それも立方メートル。表の中。

○環境課（事務局） 数字自体は合っているのですけれども、単位の記載が間違っていますので、失礼いたしました。御指摘ありがとうございます。

2点目の排出係数のほうでございます。御指摘ありがとうございます。市としても、資源エネルギー庁の示す0.25という数字を見込みまして、今回、計画策定のほうをしております。

しかしながら、やはり再エネ由来の電力というのは、どうしても高い傾向にございまして、現在、市のほうも東京電力エナジーパートナーさんと契約を結んでおりますので、若干こちらの数値とは離れているところです。

計画の記載にも、財政状況を見ながらと書いてありますけれども、計画策定して、完成のタイミングで、市のほうもゼロカーボンシティ表明をしておりますので、こちらについては、市全体となって状況が変わりましたので、財政状況もちろん踏まえながら、

市としても、計画で掲げている46%削減の達成に向けて、こちら検討して取り組んでまいりたいと思っております。

○●●会長 よろしいでしょうか。

ほかの方がいかがでしょうか。

大体、予定の時間に近づいてきておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、議事は全て終了という形でさせていただきたいと思っております。

事務局から何かほかにありますでしょうか。

○環境課（事務局） ありません。

○●●会長 それでは、これで令和5年度の第1回白井市環境審議会を閉会いたします。

熱心に御議論をいただきまして大変感謝いたします。

議事進行を事務局のほうにお返しいたします。

○環境課（事務局） ●●会長、どうもありがとうございました。

最後に事務局より連絡事項を申し上げます。

初めに、本日の会議録につきましては、作成後、委員の皆様のお名前を伏せた状態で公開いたしますので、御了承願います。

また、委員の皆様の報酬につきましては、1月中に振込手続を行いますので、御確認を併せてお願いいたします。

なお、新任委員の皆様につきましては、事前に郵送させていただいたマイナンバー届出書、マイナンバーカードのコピー、銀行口座届出書を御提出いただきますようお願いいたします。

本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。